

平成 28 年 2 月 23 日

寝屋川市長 北 川 法 夫 様

寝屋川市総合計画審議会
会 長 野々下 重 夫

第五次寝屋川市総合計画後期基本計画について（最終答申）

平成 27 年 7 月 28 日付け経企第 772 号で諮問のありました第五次寝屋川市総合計画後期基本計画（試案）について、本審議会において慎重に審議しました結果、別冊答申書のとおり結論を得ましたので、下記の意見を付して最終答申いたします。

今後、これらの意見を十分に尊重いただき、「笑顔が広がるまち 寝屋川」の実現に向けて、積極的に取り組まれることを期待します。

記

1 総括的事項

(1) 計画の着実な推進について

後期基本計画の策定自体が目的ではなく、市民の主体的な参画により、実効性のある計画にしていくことが極めて重要である。本市の当面する課題である人口減少と少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加を見据え、市民の役割と行政の責任を踏まえ、施策・事業に取り組まれない。

(2) 人口減少への対応について

市外への転出抑制、市外からの転入促進を図ることを目的とした方策を検討するとともに、持続可能性のあるまちづくりを考える中で課題を抽出し、市全体のまちづくりの方向性を検討されたい。

2 大綱別事項

(1) 安全で安心できるまちづくり



- 近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震、頻発する集中豪雨などの自然災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、防災機能の強化、市民との協働による防災対策に取り組まれない。
- 子どもを犯罪から守るため、また、安全な地域づくりを行っていくため、市民一人一人の防犯意識の高揚に資する取組を推進されたい。

(2) 健康でいきいき暮らせるまちづくり

- 子どもから高齢者まで、全ての世代の方々が住み慣れた場所で、生き生きと笑顔で暮らせるよう、ライフステージに応じた健康・医療・福祉のまちづくりの充実を図られたい。
- 次代を担う子どもたちが寝屋川市で健やかに生まれ、育ち、安心して子どもを産み、育てることができるよう、民間事業者との連携も視野に入れた子育て環境の充実、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図られたい。

(3) 夢を育む学びのまちづくり

- 学校園は、心身共に成長過程にある園児、児童・生徒などが学習や集団生活をする場であることから、常に安全と安心が確保される環境であるとともに、災害時における地域の避難所としても重要な役割を担っており、地震やあらゆる災害に対する備えが必要である。

子どもたちの安全を確保するため、学校園施設等の長寿命化、通学路の安全対策などの教育環境の整備を推進されたい。

- 次代を担う子どもの健全な育成を推進するため、学校園・家庭・地域の連携により、社会全体で子どもを見守り、育てていく体制の整備に努められたい。
- 少子化による継続的な子どもの減少を見据え、学校規模の適正化について、保護者、地域の意見を聴取する中で、明確な基準を設けて推進されたい。

(4) 快適でうるおいのあるまちづくり

- 人口減少・高齢化が進行する中、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通等と連携して、コンパクトなまちづくりを進められたい。

(5) 環境を守り育てるまちづくり

- 循環型社会の構築に向けたごみ減量、再資源化などに引き続き取り組むとともに、環境保全のため、従来の省エネルギー対策に加え、再生可能エネルギーの利用を積極的に推進されたい。
- 市民生活に身近な、ごみ問題については、ごみの発生抑制、減量、再使用、再利用の4原則に基づき、適正に処理を行うとともに、市民との協働による美しいまちづくりの推進に取り組まれたい。

(6) 活力あふれるにぎわいのまちづくり

- 地域住民が主体となって地域の人材、ノウハウなどを活用しながら、地域の様々な課題の解決に取り組めるよう、地域の活性化や雇用の創出に努められたい。
- 今後、医療・介護・子育ての分野の労働力不足が予測されるため、有資格者の発掘に取り組まれたい。
- 農産物を安定して提供できるよう、農地の保全や、新規就農者への支援を行うとともに、新ブランドの創出及び六次産業化に向けた商・工・農の連携協力などへの積極的な支援に努められたい。
- 市民に豊かな消費生活を提供し、暮らしの向上を支援するため、市内商店街などにおける商業の活性化を推進するとともに、市内中小企業における経営支援、ものづくり技術・技能向上に向けた取組など、工業の振興・活性化を図られたい。

(7) 市民が主役のまちづくり

- 市民に関わる様々な情報をより迅速かつ正確に届けられるよう取り組むとともに、市民ニーズに即した行政運営を進めるため、市民の声を的確に把握し、市政に反映させる仕組みの検討を進められたい。
- 地域の組織力の向上、活動の重複を整理するための組織の簡素化など、地域協働の第2ステージとして、成熟度を増した地域協働における組織の在り方について検討するとともに、市民が主役のまちづくりを担うにふさわしい人材育成等に取り組まれたい。

(8) 将来を見据えた自治経営

- オープンデータの活用などにより、寝屋川市が保有する様々な情報を利

用しやすい形で提供するなど、効率的・効果的で透明性・公平性が確保された適正な情報公開に努められたい。

- 寝屋川市の将来を見据えた長期的なビジョンを持った行財政運営に取り組みたい。

3 今後の総合計画の在り方について

平成 23 年の改正地方自治法の施行により、総合計画の策定義務が廃止されたことから、任意の策定については、今後、社会情勢の変化、市長任期との整合性など、幅広い観点から検討されたい。